

プレスリリース [令和7年11月14日]

(計1枚)

市街地にクマが出没したことを想定した 「緊急銃猟」に伴う避難誘導実地訓練について

「緊急銃猟」に伴う周辺住民への避難指示対応の実地訓練を行います。

記

1 内 容

「緊急銃猟」に伴う周辺住民への避難(屋内避難)の呼びかけ対応に特化した実地訓練を行うもの。

※周辺道路の通行制限及び猟友会ハンターによる銃猟等の訓練は行いません。

2 目 的

緊急銃猟を実施するための4つの条件(下の「6 その他」参照)のうち、最も対応や判断に時間を要す可能性が高い「周辺住民の安全確保措置(住民や第三者に銃猟による危害を及ぼすおそれがないようにすること)」を迅速かつ適切に行えるようすること。

3 日 時 令和7年11月25日(火) 11:00~12:00

4 場 所 黒崎町子ども会館(加賀市黒崎町ゆ206番地)を中心とした半径100メートル範囲のエリア

※10:40から黒崎町公民館前にて事前説明等を実施します。

5 参加者 市職員、大聖寺警察署警察官 ※猟友会ハンターは参加しません。

6 その他の

「緊急銃猟」とは、クマ等が人の日常生活圏に侵入した際に、4つの条件(①クマ等が人の日常生活圏に侵入していること、②クマ等による人命又は身体への危害を防止するため緊急に対応が必要であること、③銃猟以外の方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難であること、④住民や第三者に銃猟による危害を及ぼすおそれがないこと)を満たした場合に、市町村長の判断で銃の使用を許可する制度です。

本市では「緊急銃猟」に伴う避難指示について、市民一人ひとりの生命の安全を重視する観点から、防災メールや広報車による周知だけでは不十分と考え、対象エリア内への戸別訪問による口頭周知とチラシ配布を行うこととしております。

本件へのお問合せ先

加賀市産業振興部鳥獣害対策室 担当:瀬川 TEL 0761-72-7884